

(別紙様式)

閲覧用

令和6年度工事の発注見通し

(令和6年4月1日 現在)

令和6年度の木城町における発注予定の工事は、別紙のとおりである。

登載した工事について

- 1 登載した工事は、予定価格が130万円を超えると見込まれる工事であり、  
公表日現在、当該年度の工事に必要な土地等の取得が未了、工事に必要な公物管理者等や地元関係者との協議・調整が未了であるなどの理由により工事の実施が未確定であるものは含まれていない。
- 2 登載した工事は、公表日現在の予定であり、実際に発注する工事が登載と異なる場合、又は登載されていない工事が発注される場合がある。
- 3 登載した工事は、工種、工区等を分離・分割して発注する場合がある。

## 入札及び契約の方法

( 指名競争入札 )

番号	工 事 名 称	工 場 事 所	期 間 (約ヶ月)	工 種 事 別	工 事 概 要	発注予定時期 (四半期)	備 考
1	榑野1号線道路改良 工事	木城町大字川原	約5ヶ月	土木一式工事	道路拡幅工事	第1四半期	
2	向河原住宅フェンス 改修工事	木城町大字高城	約3ヶ月	土木一式工事	フェンス改修工事	第1四半期	
3	第二重木橋橋梁補修 工事	木城町大字椎木	約3ヶ月	土木一式工事	断面修復	第1四半期	
4	比木1号橋橋梁補修 工事	木城町大字椎木	約3ヶ月	土木一式工事	断面修復	第1四半期	
5	谷内橋橋梁補修工事	木城町大字石河内	約3ヶ月	土木一式工事	断面修復	第1四半期	
6	出店比木線舗装工事	木城町大字椎木	約3ヶ月	土木一式工事	舗装工事	第1四半期	
7	戸崎橋橋梁補修工事	木城町大字石河内	約4ヶ月	土木一式工事	断面修復	第1四半期	
8	小坪橋橋梁補修工事	木城町大字高城	約3ヶ月	土木一式工事	断面修復	第1四半期	
9	岸立団地塗装工事	木城町大字高城	約4ヶ月	塗装工事	塗装工事	第1四半期	
10	出店北池田線道路改 良工事	木城町大字椎木	約3ヶ月	土木一式工事	道路拡幅工事	第1四半期	
11	配水管布設工事	木城町大字椎木	約4ヶ月	管工事	配水管工事	第1四半期	
12	パ <sup>ス</sup> 管布設工事	木城町大字高城	約4ヶ月	管工事	配水管工事	第1四半期	
13	塩素計更新工事	木城町大字高城	約8ヶ月	電気工事	機器更新工事	第1四半期	

番号	工事名	工事場	期間 (約ヶ月)	工事種別	工事概要	発注予定時期 (四半期)	備考
14	川原自然公園ボルダリング館下地壁修繕工事	木城町大字川原	約3ヶ月	大工工事	ボルダリング館下地壁修繕 (91.8㎡のうち陥没箇所) 取付部分の取替	第1四半期	
15	鹿遊茶屋空調取替工事	木城町大字石河内	約3ヶ月	電気工事	空調設備取替	第2四半期	
16	川原自然公園交流拠点施設整備事業解体工事(3期)	木城町大字川原	約3ヶ月	とび・土木・コンクリート工事	解体・撤去	第2四半期	
17	川原自然公園交流拠点施設整備事業本体工事	木城町大字川原	約8ヶ月	建築一式工事	本体工事(建築・土木)	第2四半期	
18	石河内本村耕地2号線外1路線舗装工事	木城町大字石河内	約3ヶ月	ほ装工事	延長L=95m 幅員W=2.5m	第2四半期	
19	似り台地3号線舗装工事	木城町大字椎木	約3ヶ月	ほ装工事	延長L=300m 幅員W=2.5m	第2四半期	
20	義務教育学校外構工事(テニスコート)8工区	木城町大字椎木	約9ヶ月	土木一式工事	テニスコート(2面)	第2四半期	
21	義務教育学校外構工事(テニスコート以外)9工区	木城町大字椎木	約9ヶ月	土木一式工事	グラウンド・駐輪場	第3四半期	
22	義務教育学校渡り廊下雨避工事	木城町大字椎木	約3ヶ月	建築一式工事	渡り廊下雨避の対策工事	第3四半期	
23	義務教育学校体育館照明改修工事	木城町大字椎木	約3ヶ月	電気工事	LED照明(3台)取替工事	第3四半期	
24	川原・石河内児童遊園遊具撤去工事	木城町大字川原 木城町大字石河内	約4ヶ月	土木一式工事	遊具撤去	第4四半期	

**\* 記載上の注意事項**

- (1) 入札及び契約の方法は指名競争入札、又は随時契約の別を記載する。
- (2) 工事名称は、認可番号(箇所付け番号)、工区番号、具体的な工事名を記載する。
- (3) 工事場所は、大字名を記載する。
- (4) 工事期間は、工期を約何ヶ月として記載する。
- (5) 工事種別は、建設業法第3条第2項に規定する別表の28工種を記載する。
- (6) 工事概要は、規模、施工概要などを記載する。
- (7) 発注予定時期は、4半期区分で記載する。
- (8) 第下半期の公表からは、以前に公表した内容が変更になった場合に備考欄に「変更」と記載し、以前公表した内容を変更する。
- (9) 第下半期の公表からは、以前に公表した工事で入札が終わった工事については削除する。